

半期報告書

(第132期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機ホールディングス株式会社

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 主要な設備の状況	14
2. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
① 株式の総数	15
② 発行済株式	15
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) ライツプランの内容	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	17
(5) 大株主の状況	18
(6) 議決権の状況	20
① 発行済株式	20
② 自己株式等	20
2. 株価の推移	20
3. 役員の状況	20
第5 経理の状況	21
1. 中間連結財務諸表等	22
(1) 中間連結財務諸表	22
① 中間連結貸借対照表	22
② 中間連結損益計算書	24
③ 中間連結株主資本等変動計算書	25
④ 中間連結キャッシュ・フロー計算書	28
(2) その他	53
2. 中間財務諸表等	54
(1) 中間財務諸表	54
① 中間貸借対照表	54
② 中間損益計算書	56
③ 中間株主資本等変動計算書	57
(2) その他	68
第6 提出会社の参考情報	69
第二部 提出会社の保証会社等の情報	70

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月7日

【中間会計期間】 第132期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 富士電機ホールディングス株式会社

【英訳名】 FUJI ELECTRIC HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 伊藤 晴夫

【本店の所在の場所】 川崎市川崎区田辺新田1番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー）
〔本社事務所〕

【電話番号】 東京（5435）7111（大代表）

【事務連絡者氏名】 総合企画室 文書・IRマネージャー 西沢 知樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第130期中	第131期中	第132期中	第130期	第131期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	369,328	400,964	399,611	897,277	908,059
経常損益	〃	3,719	7,644	1,459	41,831	48,762
中間（当期）純損益	〃	△744	3,659	△954	18,603	23,142
純資産額	〃	218,895	267,130	283,168	275,072	284,553
総資産額	〃	899,572	952,926	1,038,542	990,054	1,024,832
1株当たり純資産額	円	306.09	360.33	383.25	384.38	384.53
1株当たり中間（当期）純損益	〃	△1.04	5.12	△1.33	25.70	32.37
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	〃	—	4.97	—	—	31.24
自己資本比率	%	24.3	27.0	26.4	27.8	26.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	17,560	△1,665	△17,763	60,200	12,764
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	2,312	△10,627	△11,722	△6,597	△34,440
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△18,991	9,022	34,022	△49,470	18,755
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	〃	17,866	18,485	23,536	21,413	19,135
従業員数	人	25,155	25,837	25,752	25,408	25,351

回次		第130期中	第131期中	第132期中	第130期	第131期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(2) 提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	11,543	10,980	14,943	20,339	16,932
経常損益	"	4,884	7,041	10,358	6,574	8,193
中間（当期）純損益	"	4,316	6,252	9,224	5,222	6,120
資本金	"	47,586	47,586	47,586	47,586	47,586
発行済株式総数	千株	746,484	746,484	746,484	746,484	746,484
純資産額	百万円	207,779	227,902	235,030	242,187	225,951
総資産額	"	415,634	458,802	478,709	477,393	458,590
1株当たり配当額	円	3.0	4.0	4.0	7.0	8.0
自己資本比率	%	50.0	49.7	49.1	50.7	49.3
従業員数 [外、平均臨時雇用人員 数]	人	128 [21]	142 [16]	141 [14]	133 [16]	141 [15]

- (注) 1. 上記の売上高及び営業収益には消費税等を含んでおりません。
2. 第131期中間期及び第131期以外の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、1株当たり中間純損失が計上されており、又は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 純資産額の算定にあたり、第131期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
4. 提出会社の1株当たり配当額を除く1株当たり情報については、第五号様式記載上の注意（4）bただし書きに基づき省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、富士電機水環境システムズ(株)は、富士電機システムズ(株)の水環境事業を吸収分割により承継し、京葉地区の保守点検事業を(株)エス・アイ・シーに分割しました。

また、無錫富士・通用電気駆動制御社は、平成19年6月6日付けで無錫富士電機社に商号変更しました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
電機システム	9,959
機器・制御	5,288
電子デバイス	5,601
リテイルシステム	2,944
その他	1,819
全社（共通）	141
合計	25,752

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	141[14]
---------	---------

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。

2. 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社。以下同じ。）を取り巻く環境は、素材価格の高騰、米国経済の減速といったマイナス要因がありましたが、EU及び中国をはじめとするアジア経済の成長、国内民間設備投資の伸長に支えられ総じて堅調に推移しました。

このようななか、当社グループは成長分野への経営資源の重点配分を積極的に推し進めるとともに、グループをあげた業務革新活動等によりコスト競争力の強化に取り組みましたが、9月28日付で発表しました業績予想修正のとおり電子デバイスセグメントのディスク媒体分野での業績悪化などにより売上高、損益ともに前中間連結会計期間を下回りました。

売上高は、電機システムセグメントでは、民需分野の旺盛な設備投資により好調を維持しましたが、前中間連結会計期間に発電プラント分野において大口案件を計上した影響により前中間連結会計期間を下回りました。機器・制御セグメントでは、駆動制御分野において堅調に推移しましたが、器具分野において国内市場の低迷の影響により前中間連結会計期間を下回りました。電子デバイスセグメントでは、半導体分野では産業向けを中心として好調に推移しましたが、ディスク媒体分野で主要顧客の販売減の影響並びに業界再編影響により前中間連結会計期間を大幅に下回りました。リテイルシステムセグメントでは、既設のたばこ自販機の成人識別改造作業の需要取り込みや電子マネー関連機器の拡大により前中間連結会計期間を上回りました。

損益面では、グループの業務革新活動によるコスト削減効果や粗利益率の改善等がありましたが、素材価格の高騰、税制改正に伴う減価償却制度の見直し、収益力の高い電子デバイスセグメントでの大幅な売上高の減少影響等を主因として、営業損益、経常損益、中間純損益は、前中間連結会計期間を下回りました。

セグメント別には、電機システムセグメント、リテイルシステムセグメントで増益となりましたが、機器・制御セグメント、電子デバイスセグメントで売上高の減少により減益となりました。

当中間連結会計期間の営業成績は次のとおりです。

連結売上高	3,996億円	(前中間連結会計期間比 99.7%)
連結営業損益	5億38百万円	(前中間連結会計期間比 7.9%)
連結経常損益	14億59百万円	(前中間連結会計期間比 19.1%)
連結中間純損益	△9億54百万円	(前中間連結会計期間 36億59百万円)

<セグメント別状況>

[事業の種類別セグメントの状況]

■電機システム

当中間連結会計期間のセグメント全体の売上高は、前中間連結会計期間比0.7%減の1,479億円となり、営業損益は前中間連結会計期間に比べ10億82百万円改善し、△75億82百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間の受注高は1,380億円（富士電機システムズ(株)単独ベース）となっております。

当セグメントでは、民需分野へ経営資源を重点投入するなどの構造改革を進めるとともに、海外事業の拡大に向け、組織体制の整備や中国における現地拠点の拡充を図りました。

なお、当セグメントは、プラント事業を中心に売上高及び損益面で第4四半期に偏重とならざるを得ない状況にあります。

(分野別の状況)

制御システム分野では、売上高は情報システムの大口案件により前中間連結会計期間を上回りました。一方、営業損益は太陽電池事業の投資増加等の影響により悪化しました。

環境システム分野では、売上高は水処理の大口案件の増加により前中間連結会計期間を上回り、営業損益も経費削減により大幅に改善しました。

電機プラント分野では、鉄鋼、化学業界をはじめとした民需分野向けの電機設備案件の増加影響で売上高は前中間連結会計期間を大幅に上回り、営業損益も前中間連結会計期間を上回りました。なお、受注については、鉄鋼、化学のほか、電機・電子などの注力業種向け案件を中心に、引き続き好調に推移しています。

発電プラント分野では、火力発電設備の大口案件の減少影響により、売上高は前中間連結会計期間を大幅に下回りましたが、営業損益は採算性の向上により前中間連結会計期間並みとなりました。なお、受注については、アジアをはじめとした電力需要の高まりを受け、地熱発電設備などで堅調に推移しています。

工事部門では、売上高は大口案件減少の影響を受け前中間連結会計期間を下回りましたが、営業損益は中小案件の粗利率の好転などにより改善しました。

■機器・制御

当中間連結会計期間のセグメント全体の売上高は、前中間連結会計期間比1.1%減の936億円となり、営業損益は前中間連結会計期間比8.1%減の44億20百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間の受注高は516億円（富士電機機器制御(株)単独ベース）となっております。

国内市場では、当セグメントを取り巻く市場が民間設備投資などを背景に堅調に推移するなか、工作機械など好調業種への拡販を推進しました。海外市場では、高成長が続く中国を中心にグローバル対応製品の拡販を図るとともに、米国でのインバータの販売体制を確立し、また、インドに新たな販売拠点を設立しました。

（分野別の状況）

器具分野では、国内市場の低迷の影響により、売上高は前中間連結会計期間を下回りました。営業損益は素材価格高騰や固定費の増加により、前中間連結会計期間を下回りました。

駆動制御分野では、部材調達を含めた生産面でのボトルネックの影響がありましたが、半導体関連、クレーンなど好調な主要顧客層への拡販を推進し、売上高、営業損益ともに前中間連結会計期間を上回りました。なお、受注については国内・海外ともに順調に推移しています。

■電子デバイス

当中間連結会計期間のセグメント全体の売上高は、前中間連結会計期間比5.5%減の867億円となり、営業損益は前中間連結会計期間比72.4%減の25億89百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間の受注高は742億円（富士電機デバイステクノロジー(株)単独ベース）となっております。

当セグメントでは、半導体分野及び画像デバイス分野において、売上高、営業損益ともに前中間連結会計期間より伸長したものの、ディスク媒体分野での減少をカバーしきれず、セグメント全体としては、売上高、営業損益ともに前中間連結会計期間を下回りました。

（分野別の状況）

半導体分野では、プラズマテレビ市場の伸び悩みによるドライバIC等の受注低迷の影響を受けましたが、旺盛な需要を継続している産業用IGBTモジュールの積極的な増産投資効果により、売上高、営業損益ともに前中間連結会計期間を上回りました。

ディスク媒体分野では、ガラス媒体は垂直磁気記録方式への早期移行及び増産対応を行ってきたことで出荷を伸ばしましたが、アルミ媒体において主要顧客の販売減並びに業界再編影響により、売上高、営業損益ともに前中間連結会計期間を大幅に下回りました。なお、新製品として垂直磁気記録方式を採用した世界最大容量となる2.5インチガラス媒体（160GB/枚製品）、3.5インチアルミ媒体（334GB/枚製品）を量産化しました。

画像デバイス分野では、主要顧客における新機種モノクロ及びカラープリンター用OPCの販売が好調に推移し、売上高、営業損益ともに前中間連結会計期間を上回りました。

■リテイルシステム

当中間連結会計期間のセグメント全体の売上高は、前中間連結会計期間比7.9%増の802億円となり、営業損益は前中間連結会計期間比10.6%増の9億50百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間の受注高は797億円（富士電機リテイルシステムズ(株)単独ベース）となっております。

当セグメントでは、「収益体質の強化」と「伸長分野の事業領域の拡大」を目標に掲げ、自販機の収益力向上を主体に構造改革に取り組むとともに、コールドチェーン機器、電子マネー関連機器を主体とする通貨機器の拡大に取り組みました。

（分野別の状況）

自販機・フード機器・通貨機器分野では、自販機は、主力の飲料自販機が大口顧客の投資抑制の影響を受け業界需要が伸び悩みましたが、たばこ自販機は成人対応識別装置搭載機が順調に推移し、既設のたばこ自販機

の成人識別改造作業も本格化した結果、前中間連結会計期間を上回りました。通貨機器は、電子マネー関連機器の大口案件受注と釣銭機が好調に推移し、前中間連結会計期間を上回りました。これらの結果、売上高、営業損益ともに前中間連結会計期間を上回りました。

ワールドチェーン機器分野では、市場全体が減少するなか、新規顧客の増加と大手チェーンストアの改装案件、高速道路のパーキングエリア・サービスエリア、学校や駅ナカなど新しいロケーション向けの案件を受注した結果、売上高は前中間連結会計期間を上回りました。

■その他

当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間比18.8%増の299億円、営業損益は前中間連結会計期間比9.0%増の10億38百万円となりました。

当セグメント全体の売上高は、プリント基板の製造販売会社が連結子会社となった影響等により前中間連結会計期間を上回り、営業損益も前中間連結会計期間を上回りました。

[所在地別セグメントの状況]

■日本

当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間比0.5%増の3,959億円、営業損益は前中間連結会計期間比40億14百万円減の△5億35百万円となりました。

■北米

当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間比3.2%増の39億円、営業損益は前中間連結会計期間比39.7%減の1億23百万円となりました。

■ヨーロッパ

当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間比25.1%増の83億円、営業損益は前中間連結会計期間比14.9%減の1億88百万円となりました。

■アジア（除く中国）

当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間比10.5%減の183億円、営業損益は前中間連結会計期間比22億97百万円減の△5億80百万円となりました。

■中国

当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間比9.0%増の245億円、営業損益は前中間連結会計期間比58.0%増の17億66百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースのフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」＋「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は294億85百万円の資金の減少（前中間連結会計期間は122億92百万円の減少）となり、前中間連結会計期間に対し171億93百万円の悪化となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の減少は、177億63百万円（前中間連結会計期間は16億65百万円の減少）となりました。これは、売上債権及び前受金の回収促進に努めた一方で、下期以降の売上に備えた棚卸資産の積み上がりに加えて法人税等の支払を行ったことなどが主な要因です。

前中間連結会計期間に対しては、160億98百万円の悪化となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は、117億22百万円（前中間連結会計期間は106億27百万円の減少）となりました。これは、電子デバイスセグメントを中心とする積極的な設備投資を実施したことなどによるものです。

前中間連結会計期間に対しては、10億95百万円の悪化となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動による資金の増加は、340億22百万円（前中間連結会計期間は90億22百万円の増加）となりました。これは主として、社債及びコマーシャルペーパーの増加によるものです。

これらの結果、当中間連結会計期間における連結ベースの資金は、前連結会計年度末に比べ44億1百万円（23.0%）増加し、当中間連結会計期間末には235億36百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額又は数量で示すことはしておりません。

(2) 受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様にわたっており、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに受注規模を金額又は数量で示すことはしておりません。このため受注状況については、「1 業績等の概要」における事業の種類別セグメントの状況に関連付けて示しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前中間連結会計期間比（%）
電機システム	147,953	99.3
機器・制御	93,675	98.9
電子デバイス	86,781	94.5
リテイルシステム	80,266	107.9
その他	29,998	118.8
消去	△39,065	—
合計	399,611	99.7

(注) 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は、引き続き民間設備投資は増加するものと見込まれ、米国経済の減速、円の対ドル相場の上昇、原材料価格の高騰などが懸念されるものの、内外需要の増加を背景として緩やかな成長が続くものと見られます。

世界経済につきましても、中国をはじめとするアジアにおいて社会資本整備に向けた投資が底堅く増加するなど、全般的に着実な回復が続くものと見込まれます。

このような事業環境のもと、富士電機グループの平成20年3月期の課題は中期経営計画の中間年度として、成長機会を確実に捉え収益体質の強化を図り、最終年度の目標達成への礎を築くことであり、次の重点施策に取り組んでまいります。

- ・市場動向に機動的に対応し、グループの牽引力となる事業に対し、積極的に経営資源を集中させ徹底強化を図るとともに、今後拡大が見込まれるアジア、中国市場をはじめとして海外事業の積極的展開を図ります。
- ・これまで推進してきた「ムダ取り活動」を営業・管理部門を含めた全部門に拡大展開し、モノと情報の「見える化」、「流れ化」を基本とした、グループ革新活動（プロフィット7活動）により、コスト競争力の一層の強化を図ります。
- ・コンプライアンスの徹底、企業リスクへの対応強化を進めるとともに、金融商品取引法に基づく、適正かつ信頼性の高い内部統制の構築をはじめ、当社グループを取り巻く社会的要請に誠実に応えてまいります。

以上の取り組みにより、グループ企業価値の最大化を図るとともに、事業活動を通じ社会の発展に貢献してまいります。

(2) 事業等のリスク

当社グループは、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に管理し、適切な対応を図って、影響の極小化に努めております。現在、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のものがあります。なお、将来に関する事項につきましては、当中間連結会計期間末現在において、当社が判断したものであります。

① 事業環境の変動等に係るもの

- (i) 中国を中心としたBRICs経済の拡大に伴う旺盛な素材・原材料需要による需給逼迫や中近東の不安定な情勢の長期継続等により、国際商品市況が高騰し、原材料・部品の価格が上昇してきております。これらの価格が一段と上昇した場合には、対応が追いつかず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (ii) 当社グループの売上は、公共投資や民間設備投資をはじめとする国内景気の動向と関連しています。特に電子デバイスセグメントはエレクトロニクス業界における市場動向と深い関わりがあり、このため、同業界における製品需給の急激な変動や競争の激化、及びそれらに伴う価格レベルの大幅な下落があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (iii) 当社グループは、海外市場にも積極的に展開しており、特に中国市場向けには開閉器具、駆動制御装置、半導体等の販売拡大に注力しています。このため、中国における景況の悪化あるいは経済政策の変更が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (iv) 当社グループでは、為替変動リスクによる業績への影響を最小限に止めることを目的として、一定の基準に従って為替予約を実施しておりますが、完全に為替リスクを回避するものではありません。そのため、米ドルを中心とした対円為替相場の変動により業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- (v) 当社グループの当中間連結会計期間末での金融債務残高は3,366億円となっています。今後、金利が想定以上に上昇した場合には、金利負担の増大を招くことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 製品の品質に係るもの

当社グループでは、生産・販売する製品について品質管理体制を整備し、高い品質水準の確保に努めております。また、製造物賠償責任については必要な保険を付保しております。しかしながら、予期せぬ事情により大きな品質問題が発生する可能性が皆無ではなく、その場合には、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術開発に係るもの

当社グループでは、市場ニーズに応じた技術開発に全力で取り組んでおりますが、急速な技術の進歩により他社に優位性を奪われたり、計画どおりに開発が進まずに適切な時機に市場への製品投入ができない可能性があります。そうした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 海外活動に係るもの

当社グループは、中国やアジアを中心に多くの海外市場で事業展開していますが、海外の国々で次のような事象が発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ・不利な政治的要因の発生
- ・社会騒乱、テロ、戦争等による社会的混乱

⑤ 知的財産権に係るもの

当社グループでは、当社グループの知的財産権を効果的に守り、他社の権利を尊重した製品・技術の開発を進めております。しかしながら、技術革新のスピードが加速していること、また、当社グループの事業活動がグローバルに展開していることから、知的財産権の係争が発生する可能性があります。そうした場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 人材に係るもの

当社グループの事業活動は人材に大きく依存しており、技術・生産・販売・経営管理などの各分野において優秀な人材を確保・育成することはグループの成長に不可欠であります。そうした必要な人材を確保・育成できない場合には、今後のグループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 個人情報の漏洩に係るもの

当社グループは事業活動に関連して、お客様関係、調達先関係、従業員関係など多数の個人情報を扱っており、これらの個人情報の取得、利用、保管等につきましては、関連する各種社内規程の整備やその徹底を通じて万全を期しております。しかしながら、予期せぬ事態により個人情報が流出する可能性が皆無ではなく、その場合には、当社グループの社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 大規模な災害や事故等に係るもの

当社グループは、世界各地に事業拠点を展開しています。これらの事業所地区において大規模な災害や事故等が発生した場合には、生産設備の破損、操業の中断、製品出荷の遅延等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 土壌汚染に係るもの

当社グループの所有する土地は、環境国際規格に基づいて汚染の予防、測定、監視に努めており、また、土地の売却を計画する際には、売却予定地の土壌調査を実施するなど、関連法規、条例に準拠した適切な手続きを進めております。これらの測定又は調査結果によっては、土壌浄化のための対策費用が発生することがあり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 退職給付債務に係るもの

当社グループは、従業員の退職給付について、退職一時金制度及び企業年金制度を設け、数理計算上合理的と認められている前提に基づいて計算される退職給付費用及び債務を計上しております。また、当社及び一部の国内連結子会社においては、退職給付信託として上場有価証券を信託しております。そのため、退職給付債務等の計算の前提条件として採用した割引率、年金資産の期待運用収益率と実際の結果とに差異が生じた場合、及び、信託した上場有価証券の株価が変動した場合などに、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ コンプライアンスに係るもの

当社グループは、さまざまな事業分野で、また世界の各地域において、各国の法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っております。当社グループは、適切な内部統制システムを整備して、コンプライアンス（法令遵守）の徹底を図っておりますが、法令違反等が発生する可能性が皆無とは言えず、発生した場合には、当社グループの社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 訴訟その他の法的手続に係るもの

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟その他の法的手続を受ける可能性があり、予期せぬ多額の賠償を命じられる可能性は皆無ではなく、それらの決定の内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループは、「富士電機グループ経営理念」において、基本理念として「地球社会の良き企業市民として、地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命——『豊かさへの貢献』、『創造への挑戦』、『自然との調和』——を果たす」ことを掲げるとともに、経営方針として、「①独創的な技術と心のこもったサービスで、顧客の期待に応え、最大の満足を提供する ②企業の拡大発展を図り、適正な利益を確保し、その成果を株主、社員並びに社会と分かちあう ③社員一人ひとりを尊重し、個性を最大限に伸ばす」ことを定めております。

その経営理念を実践する過程で、当社グループは、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、当社グループの有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、当社グループの企業価値の創造を支える源泉であります。

当社グループは、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご共同利益を一層向上させていくことが、当社グループの企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、当社グループに対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様のご自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益に資さない当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に、適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

② 基本方針を実現するための当社の取り組み

1) 「2006～2008年度 中期経営計画」による企業価値向上の取り組み

当社グループは、「2006～2008年度 中期経営計画」において、連結売上高を1兆円以上に拡大するとともに、収益性の一層の改善により、売上高営業利益率7%以上を経営目標とし、「グループの社会的存在価値の拡大」を目指しております。

その実現に向け「一層の事業の選択と集中と得意分野への積極投資」並びに「純粋持株会社制の特徴を活かした機動性ある経営のさらなる追求」により、経営資源の有効活用を図り、収益性と成長性のバランスの良い事業ミックスを構築し「業界最強の専業」の有機的集合体を目指してまいります。

2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記①の基本方針に基づき、当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、平成19年4月26日開催の取締役会において、上記②. 1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同②. 2) の取り組みが当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記①の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

なお、当該決議は、取締役及び監査役（社外役員を含む）が全員出席し、全会一致にてなされました。また、同日開催された監査役会においても、上記②の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、監査役全員が同意しております。

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本半期報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

4 【経営上の重要な契約等】

富士電機システムズ(株)の100%子会社である富士電機水環境システムズ(株)（連結子会社）は、平成19年11月9日に開催の同社取締役会において同社の権利義務の全てを日本碍子(株)の100%子会社である(株)NGK水環境システムズに合併により承継する決議を行い、平成19年11月26日、(株)NGK水環境システムズと合併契約を締結しました。

なお、合併の概要につきましては「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、グループのコア技術を強化し、差別化された新商品の市場投入を加速するための技術開発、基礎研究の充実とともに、現在の基幹事業を支えている重点機種に対して戦略的な投資を行いました。

研究開発は、グループの研究開発会社である富士電機アドバンステクノロジー㈱と各事業会社の工場を含む各事業セグメントで行っており、グループの企業価値最大化に貢献すべく、両者の連携を強化して取り組んでおります。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は157億2百万円であり、各セグメント別の研究の目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

また、当中間連結会計期間においてグループが保有する国内外の産業財産権の総数は8,078件であります。

■電機システム

富士電機システムズ㈱が中心になって、産業、官公需、電力分野の各種プラント設備におけるパワーエレクトロニクス機器、変電機器、発電機器、計測機器などの機器開発から、これらのプラント運用技術を含む保護・監視・制御装置・システムまでの研究開発を行っており、近年はパワーエレクトロニクス、情報・計測、新エネルギー、水環境分野に注力しています。当中間連結会計期間の主な成果として、小形・軽量化を図り業界最小クラスを実現した高圧IGBTインバータFRENIC4600FM5e、500kHzで単機1MWとこの周波数では世界最大クラスの電源容量を持ち電縫管溶接機などに適用可能な超高周波大容量誘導加熱用インバータ、8月から西目風力発電所で実証試験を開始した二次電池と電気二重層キャパシタを併用運転する世界初のハイブリッドシステムである電力安定化装置、コンパクトで同時に5成分のガス濃度が連続測定可能な赤外線分析計「ZRE」などを開発しました。また、量産を開始したフィルム型アモルファス太陽電池の生産技術開発を引き続き行いました。

当セグメントの研究開発費は48億99百万円であります。

■機器・制御

富士電機機器制御㈱が中心になって、FAシステムを構成するプログラマブルコントローラ、受配電機器などのコンポーネント及びパワーエレクトロニクス機器などの研究開発を行っております。当中間連結会計期間の主な成果として、統合コントローラMICREX-SX(SPH2000)とプログラマブル操作表示器PODをベースとし、PLC計装システムを構築する「SX計装パッケージ」、操作ボタンの状態を機械的に表示するφ22コマンドスイッチ「メカニカル表示機構付非常停止用押しボタンスイッチAM22ME形」、高機能形インバータFRENIC MEGAシリーズにDCリアクトルを内蔵し零相リアクトルを付属した「国土交通省ガイドライン対応タイプ」、業界最高クラスの高精度・高速応答を実現した汎用ACサーボシステムALPHA5シリーズの「容量拡大品(〜5kW)」などを開発しました。

当セグメントの研究開発費は21億83百万円であります。

■電子デバイス

富士電機デバイステクノロジー㈱が中心になって、半導体、磁気記録媒体、感光体などの電子デバイス関連の研究開発を行っております。当中間連結会計期間の主な成果として、半導体では、低損失、小型、大容量の市場ニーズに対応する産業用パワーデバイスとして、第5世代IGBTモジュールの系列拡大と600V/300Aクラスの6素子入りモジュール、3.3kV/1.2kAモジュールなどを製品化しました。小型化が進む携帯機器向けには、世界で初めて低オン抵抗双方向MOSFETを内蔵するリチウムイオンバッテリー保護ICや、従来比20%小型化したマイクロ電源などを製品化しました。自動車電装向けには、低燃費化に貢献する高精度圧力センサや、高信頼ワンチップイグナイタなどを開発しました。磁気記録媒体では、業界最高記録容量である2.5インチガラス媒体(160ギガバイト/枚)及び3.5インチアルミ媒体(334ギガバイト/枚)などを量産化しました。感光体では、高印刷品質を維持したまま、トナー消費量を約20%低減できる低トナー消費型有機感光体などを開発しました。

当セグメントの研究開発費は66億72百万円であります。

■リテイルシステム

富士電機リテイルシステムズ㈱が中心になって、自動販売機、フード機器、カード・通貨機器、コールドチェーン機器システムなどの研究開発を行っております。当中間連結会計期間の主な成果として、環境に配慮したノンフロンヒートポンプ自動販売機の製品化、取り口高さを上げお客様の商品取り出しへ配慮したJシリーズ自動販売機、様々なブランドサービスへの対応を行う多種ブランド共用決済端末などを開発しました。

当セグメントの研究開発費は19億21百万円であります。

■その他

当セグメントの研究開発費は25百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設・拡充のうち、当中間連結会計期間に完成したものと及びその完成年月は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間に完成したもの（百万円）	完成年月
電機システム	1,432	平成19年4月～9月
機器・制御	2,138	平成19年4月～9月
電子デバイス	30,831	平成19年4月～9月
リテイルシステム	1,697	平成19年4月～9月
その他	733	平成19年4月～9月
全社（共通）	236	平成19年4月～9月
合計	37,069	—

2【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、中間連結会計期間末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

平成19年10月1日現在において実施及び計画している設備の新設、拡充の状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	計画額（百万円）	既検収額（百万円）	平成19年10月以降の検収予定額（百万円）	着工年月	完成年月	設備等の主な内容・目的
電機システム	11,816	1,427	10,389	平成19年4月	平成20年9月	水処理システム、情報・通信・制御システム、計測システム、火力機器、水力機器、原子力関連機器、環境装置等の生産合理化、太陽電池生産能力増強
機器・制御	4,926	2,124	2,802	平成19年4月	平成20年3月	駆動制御機器、受配電機器等の開発及び生産能力増強、生産合理化
電子デバイス	108,079	51,880	56,199	平成18年2月	平成21年12月	半導体素子、IC、複写機用感光体、磁気記録媒体等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化
リテイルシステム	4,579	2,413	2,166	平成18年6月	平成20年3月	自動販売機、飲料ディスプレイ、自動給茶機、硬貨・紙幣鑑別装置、非接触ICカードシステム、金銭処理機、冷凍・冷蔵ショーケース等の新製品対応及び生産合理化、開発棟建設
その他	2,327	990	1,337	平成19年4月	平成20年3月	研究開発設備、不動産等
合計	131,729	58,835	72,894	—	—	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

3. 上記設備計画の今後の所要資金663億77百万円は、自己資金及び転換社債型新株予約権付社債発行資金により充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月7日）	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	746,484,957	746,484,957	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
計	746,484,957	746,484,957	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成18年6月1日発行）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権付社債の残高	30,000百万円	30,000百万円
新株予約権の数	6,000個と代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額を500万円で除した個数との合計数	6,000個と代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額を500万円で除した個数との合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注）1	30,991,735株	30,991,735株
新株予約権の行使時の払込金額（注）2、3	1株当たり968円	1株当たり968円
新株予約権の行使期間（注）4	自 平成18年6月19日 至 平成28年5月18日	自 平成18年6月19日 至 平成28年5月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注）3	発行価格 968円 資本組入額 484円	発行価格 968円 資本組入額 484円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない	各新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない	新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする	各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総数を下記3.記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
2. 新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額500万円と同額とする。
3. 転換価額は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. ①当社の選択による社債の繰上償還の場合は（繰上償還を受けないことが選択された各社債を除く。）、償還日の3東京営業日前の日まで、②新株予約権付社債の所持人の選択による社債の繰上償還の場合は、償還通知書が新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③社債の買入消却の場合は、当社が社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また④社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成28年5月18日（行使請求受付場所現地時間）より後に新株予約権を行使することはできず、また新株予約権付社債の要項に従って当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、新株予約権を行使することはできない。「組織再編等」とは（i）合併（新設合併又は当社が存続会社とならない吸収合併で、当該合併が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（ii）会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される当社の新設分割又は吸収分割で、当該会社分割が当社の株主総会で承認された場合をいう。）（iii）株式交換又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転で、当該株式交換又は株式移転が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（iv）資産譲渡（当社の財産の全部又はこれと同視しうる財産の他の会社への売却又は移転で、その条件に従って新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合をいう。）、並びに（v）その他の日本法上の会社再編手続きで、これにより社債及び／又は新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものを総称していうものとする。なお、上記（i）、（ii）及び（iii）については、株主総会決議が不要の場合は、当該行為に関する取締役会決議がなされた場合をいうものとする。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日 ～平成19年9月30日	—	746,484	—	47,586	—	56,777

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	74,333	9.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	71,549	9.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	67,273	9.01
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	23,266	3.12
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	22,254	2.98
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	13,422	1.80
ファンック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地	13,421	1.80
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	11,670	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,544	1.55
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	11,025	1.48
計	—	319,759	42.84

- (注) 1. 富士通株式会社が保有する議決権の数の総株主の議決権の数に対する割合は、10.45%であります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式は、全て信託業務に係る株式であります。
3. 当社が所有する自己株式数は31,676千株であります。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者3社から、各社連名で提出した平成19年10月15日付の大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成19年10月8日現在、以下のとおり各社共同で38,539千株(株式所有割合5.16%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては当中間会計期間末現在における所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,856	0.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	30,924	4.14
三菱UFJ証券株式会社	793	0.11
三菱UFJ投信株式会社	4,965	0.67
計	38,539	5.16

5. J Pモルガン信託銀行株式会社及び共同保有者1社から、各社連名で提出した平成19年11月21日付の大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成19年11月15日現在、以下のとおり各社共同で50,759千株（株式所有割合6.80%）の当社株式を保有している旨の報告がありましたが、当社としては当中間会計期間末現在における所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
J Pモルガン信託銀行株式会社	47,768	6.40
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフ라이어 ーズ・インク (J.P.Morgan Whitefriars Inc.)	2,991	0.40
計	50,759	6.80

(注) 上記の株式所有割合は、平成19年9月30日現在の発行済株式総数に基づき、算出しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,676,000 (相互保有株式) 普通株式 96,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 711,023,000	711,023	同上
単元未満株式	普通株式 3,689,957	—	同上
発行済株式総数	746,484,957	—	—
総株主の議決権	—	711,023	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄及び「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式12,000株 (議決権の数12個) 及び510株が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式768株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 富士電機ホールディング ス株式会社	東京都品川区大崎一丁 目11番2号	31,676,000	—	31,676,000	4.24
(相互保有株式) 株式会社メイコー	山梨県甲斐市下今井 732	52,000	—	52,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本橋三 丁目13番5号	44,000	—	44,000	0.01
計	—	31,772,000	—	31,772,000	4.26

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄に含まれておりません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	596	575	628	619	503	527
最低 (円)	540	520	564	471	403	447

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員 の 異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第131期中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第132期中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び第131期中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び第132期中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※1	18,597		23,648		19,247	
2. 受取手形及び売掛金	※4	208,645		216,954		259,107	
3. 棚卸資産		159,220		191,367		149,716	
4. その他		48,754		56,830		56,532	
5. 貸倒引当金		△1,005		△522		△1,201	
流動資産合計		434,212	45.6	488,279	47.0	483,401	47.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物及び構築物		82,524		89,681		82,989	
(2) 機械装置及び運搬具		23,210		32,806		23,438	
(3) その他		45,862	15.9	54,441	17.0	63,129	16.5
2. 無形固定資産		8,459	0.9	8,966	0.9	8,736	0.9
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1	289,633		302,173		300,915	
(2) 前払年金費用		53,905		47,032		46,327	
(3) その他		15,964		15,594		16,612	
(4) 貸倒引当金		△1,100	37.6	△825	35.1	△951	35.4
固定資産合計		518,459	54.4	549,872	53.0	541,198	52.8
III 繰延資産		254	0.0	390	0.0	231	0.0
資産合計		952,926	100.0	1,038,542	100.0	1,024,832	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※1, 4	167,274		169,261		197,361		
2. 短期借入金	※1	77,102		73,983		84,528		
3. コマーシャルペーパー		3,000		47,000		28,000		
4. 前受金		41,626		45,314		26,766		
5. その他		148,365		148,309		171,598		
流動負債合計		437,368	45.9	483,869	46.6	508,255	49.6	
II 固定負債								
1. 社債		130,000		140,000		110,000		
2. 長期借入金	※1	37,193		45,666		37,380		
3. 繰延税金負債		65,062		69,951		68,041		
4. 退職給付引当金		11,034		12,046		12,151		
5. 役員退職慰労引当金		824		706		1,032		
6. その他		4,313		3,134		3,417		
固定負債合計		248,428	26.1	271,505	26.1	232,023	22.6	
負債合計		685,796	72.0	755,374	72.7	740,278	72.2	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		47,586	5.0	47,586	4.6	47,586	4.7	
2. 資本剰余金		46,714	4.9	46,718	4.5	46,717	4.6	
3. 利益剰余金		88,953	9.3	101,504	9.8	104,959	10.2	
4. 自己株式		△6,934	△0.7	△7,029	△0.7	△6,985	△0.7	
株主資本合計		176,319	18.5	188,779	18.2	192,277	18.8	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差額金		81,806	8.6	85,267	8.2	82,563	8.1	
2. 繰延ヘッジ損益		△56	△0.0	449	0.0	30	0.0	
3. 為替換算調整勘定		△449	△0.1	△544	△0.0	21	0.0	
評価・換算差額等合計		81,301	8.5	85,172	8.2	82,614	8.1	
III 少数株主持分								
		9,508	1.0	9,216	0.9	9,661	0.9	
純資産合計		267,130	28.0	283,168	27.3	284,553	27.8	
負債純資産合計		952,926	100.0	1,038,542	100.0	1,024,832	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			400,964	100.0		399,611	100.0		908,059	100.0
II 売上原価			319,179	79.6		321,789	80.5		708,836	78.1
売上総利益			81,784	20.4		77,821	19.5		199,222	21.9
III 販売費及び一般管理費	※1		75,012	18.7		77,283	19.4		153,013	16.8
営業利益			6,772	1.7		538	0.1		46,208	5.1
IV 営業外収益										
1. 受取利息			179			183			370	
2. 受取配当金			1,716			1,794			3,338	
3. 負ののれん償却額			651			969			1,303	
4. 持分法による投資利益			—			253			53	
5. その他			865	0.8		1,049	1.1		2,680	0.9
V 営業外費用										
1. 支払利息			1,689			2,456			3,868	
2. コマーシャルペーパー利息			44			147			155	
3. 持分法による投資損失			263			—			—	
4. その他			544	0.6		726	0.8		1,169	0.6
経常利益			7,644	1.9		1,459	0.4		48,762	5.4
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※2		46			935			55	
2. 投資有価証券売却益			337			176			1,434	
3. 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益			—			412			—	
4. 退職給付制度移行差益	※3		330			—			357	
5. その他			—	0.2		—	0.4		991	0.3
714			714			1,524			2,839	
VII 特別損失										
1. 固定資産売却却損	※4		1,509			665			2,509	
2. 投資有価証券等評価減			169			72			417	
3. 事務所移転費用			—			722			—	
4. 特別退職金			581			721			2,458	
5. 過年度役員退職慰労引当金繰入額			—			635			—	
6. 係争和解金			—			369			—	
7. その他			755	0.8		109	0.9		5,741	1.2
3,014			3,014			3,296			11,126	
税金等調整前中間純損失			—	—		312	0.1		—	—
税金等調整前中間(当期)純利益			5,344	1.3		—	—		40,474	4.5
法人税、住民税及び事業税			3,120			3,129			14,077	
法人税等調整額		△1,308	1,811	0.4	△2,314	815	0.2	2,268	16,346	1.8
少数株主損失			126	0.0		173	0.1		—	—
少数株主利益			—	—		—	—		984	0.2
中間純損失			—	—		954	0.2		—	—
中間(当期)純利益			3,659	0.9		—	—		23,142	2.5

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	47,586	46,713	88,175	△6,887	175,587
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△2,860		△2,860
役員賞与（注）			△207		△207
中間純利益			3,659		3,659
自己株式の取得				△47	△47
自己株式の処分		1		0	2
連結子会社増加に伴う変動額			131		131
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額			54		54
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	1	777	△46	732
平成18年9月30日 残高 (百万円)	47,586	46,714	88,953	△6,934	176,319

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	100,029	—	△544	99,485	9,817	284,890
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△2,860
役員賞与（注）						△207
中間純利益						3,659
自己株式の取得						△47
自己株式の処分						2
連結子会社増加に伴う変動額						131
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額						54
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△18,222	△56	95	△18,184	△308	△18,492
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△18,222	△56	95	△18,184	△308	△17,760
平成18年9月30日 残高 (百万円)	81,806	△56	△449	81,301	9,508	267,130

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	47,586	46,717	104,959	△6,985	192,277
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△2,859		△2,859
中間純損失			△954		△954
自己株式の取得				△45	△45
自己株式の処分		1		1	2
連結子会社増加に伴う変動額			358		358
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	1	△3,455	△44	△3,498
平成19年9月30日 残高 (百万円)	47,586	46,718	101,504	△7,029	188,779

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	82,563	30	21	82,614	9,661	284,553
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△2,859
中間純損失						△954
自己株式の取得						△45
自己株式の処分						2
連結子会社増加に伴う変動額						358
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	2,704	419	△565	2,558	△445	2,113
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,704	419	△565	2,558	△445	△1,384
平成19年9月30日 残高 (百万円)	85,267	449	△544	85,172	9,216	283,168

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	47,586	46,713	88,175	△6,887	175,587
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,719		△5,719
利益処分による役員賞与			△207		△207
当期純利益			23,142		23,142
自己株式の取得				△99	△99
自己株式の処分		3		2	5
連結子会社増加に伴う変動額			△505		△505
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額			73		73
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	3	16,783	△97	16,690
平成19年3月31日 残高 (百万円)	47,586	46,717	104,959	△6,985	192,277

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	100,029	—	△544	99,485	9,817	284,890
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△5,719
利益処分による役員賞与						△207
当期純利益						23,142
自己株式の取得						△99
自己株式の処分						5
連結子会社増加に伴う変動額						△505
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額						73
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△17,466	30	565	△16,870	△156	△17,027
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△17,466	30	565	△16,870	△156	△337
平成19年3月31日 残高 (百万円)	82,563	30	21	82,614	9,661	284,553

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益又は 税金等調整前中間純 損失 (△)		5,344	△312	40,474
減価償却費		8,085	9,774	17,544
受取利息及び受取配 当金		△1,896	△1,978	△3,709
支払利息		1,689	2,456	3,868
固定資産売却益		△46	△935	△55
投資有価証券売却 益		△337	△176	△1,434
在外子会社清算に伴 う為替換算調整勘定 取崩益		—	△412	—
退職給付制度移行差 益		△330	—	△991
投資有価証券等評価 減		169	72	417
売上債権の増減額 (増加: △)		32,268	40,712	△19,967
棚卸資産の増減額 (増加: △)		△21,859	△40,314	△7,116
仕入債務の増減額 (減少: △)		△14,017	△27,236	15,367
前受金の増減額 (減 少: △)		10,927	18,546	△3,937
その他		△12,327	△7,244	△13,267
小計		7,668	△7,048	27,191
利息及び配当金の受 取額		1,912	1,964	3,704
利息の支払額		△1,622	△2,365	△3,719
法人税等の支払額		△9,624	△10,312	△14,411
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△1,665	△17,763	12,764

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△12,026	△16,190	△33,010
有形固定資産の売却 による収入		357	1,613	1,733
投資有価証券の取得 による支出		△600	△261	△2,592
投資有価証券の売 却・償還による収入		522	3,237	2,796
貸付けによる支出		△9,952	△7,753	△16,276
貸付金の回収による 収入		11,529	8,539	16,827
その他		△457	△907	△3,918
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△10,627	△11,722	△34,440

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減 額		225	△5,134	1,326
コマーシャルペーパ ーの純増減額		△44,700	19,000	△19,700
長期借入れによる収 入		8,852	14,890	20,408
長期借入金の返済に よる支出		△2,406	△11,563	△7,154
社債の発行による収 入		70,000	40,000	70,000
社債の償還による支 出		△20,000	△20,000	△40,000
自己株式の取得によ る支出		△44	△42	△93
配当金の支払額		△2,860	△2,859	△5,719
少数株主への配当金 の支払額		△43	△73	△42
その他		—	△193	△268
財務活動によるキャッ シュ・フロー		9,022	34,022	18,755
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		180	△162	213
V 現金及び現金同等物の 増減額 (減少: △)		△3,090	4,374	△2,707
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		21,413	19,135	21,413
VII 連結範囲の変更に伴う 現金及び現金同等物の 増減額 (減少: △)		153	26	164
VIII 連結子会社と非連結子 会社との合併に伴う現 金及び現金同等物の増 減額 (減少: △)		8	—	265
IX 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※1	18,485	23,536	19,135

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>イ) 連結子会社数 67社 (富士電機システムズ㈱、富士電機機器制御㈱、富士電機デバイステクノロジー㈱、富士電機リテイルシステムズ㈱等) 重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間において、富士テクナーベイ㈱と亜台富士電機社の2社を追加しました。また、富士電機画像デバイス㈱と富士電機ストレージデバイス㈱の2社 (共に連結子会社) を富士電機デバイステクノロジー㈱に吸収合併しました。</p> <p>ロ) 非連結子会社 (富士リレイト㈱等) の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>イ) 連結子会社数 67社 (富士電機システムズ㈱、富士電機機器制御㈱、富士電機デバイステクノロジー㈱、富士電機リテイルシステムズ㈱等) 重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間において、富士電機水環境システムズ㈱と富士電機サーモシステムズ㈱の2社を追加しました。また、会社清算に伴い、スコットランド富士電機社と香港富士電機社の2社を除外しました。</p> <p>ロ) 非連結子会社 (富士リレイト㈱等) の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>連結子会社数 67社 重要性が増加したことにより、当連結会計年度において、富士エクス㈱等3社を追加しました。また、富士電機画像デバイス㈱と富士電機ストレージデバイス㈱の2社 (共に連結子会社) を富士電機デバイステクノロジー㈱に、富士電機米国半導体社 (連結子会社) をユー・エス・富士電機社 (富士電機デバイステクノロジー・アメリカ社に社名変更) に、それぞれ吸収合併しました。 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。 非連結子会社 (富士リレイト㈱等) の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>イ) 持分法適用の関連会社数 2社 (富士物流㈱、㈱日本A E パワーシステムズ) ロ) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (大韓エフエーシステム社等) については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。</p>	<p>イ) 持分法適用の関連会社数 2社 (富士物流㈱、㈱日本A E パワーシステムズ) ロ) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (大韓エフエーシステム社等) については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。</p>	<p>イ) 持分法適用の関連会社数2社 富士物流㈱、㈱日本A E パワーシステムズ ロ) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (大韓エフエーシステム社等) については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	<p>一部の連結子会社の中間決算日は6月末であります。当該会社の主なものについては、中間連結財務諸表の作成にあたって、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。なお、6月末日現在の中間財務諸表を使用する会社については、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>一部の連結子会社の中間決算日は6月末であります。当該会社については、中間連結財務諸表の作成にあたって、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>一部の連結子会社の決算日は12月末であります。当該会社については、連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券	<p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
② 棚卸資産	イ) 製品及び仕掛品 主として個別法又は総平均法による原価法により評価しております。ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。 ロ) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法により評価しております。	イ) 製品及び仕掛品 主として個別法又は総平均法による原価法により評価しております。ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。 ロ) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法により評価しております。	イ) 製品及び仕掛品 主として個別法又は総平均法による原価法により評価しております。ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。 ロ) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法により評価しております。
③ デリバティブ	時価法により評価しております。	時価法により評価しております。	時価法により評価しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(有形固定資産) 主として定率法を採用しております。ただし、国内の連結会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～50年 機械装置 5年～13年	(有形固定資産) 主として定率法を採用しております。ただし、国内の連結会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～50年 機械装置 5年～13年 (会計方針の変更) 国内の連結会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる影響額は軽微であります。 また、セグメント情報に与える影響についても、軽微であります。 (追加情報) 国内の連結会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上しております。これにより、営業利益及び経常利益が521百万円、それぞれ減少し、税金等調整前中間純損失が521百万円増加しております。 また、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。	(有形固定資産) 主として定率法を採用しております。ただし、国内の連結会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～50年 機械装置 5年～13年

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準			
① 貸倒引当金	<p>売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>
② 退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
③ 役員退職慰労引当金	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社は内規に基づく中間連結会計期間末支給額を計上しております。</p>	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は内規に基づく中間連結会計期間末支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び一部の連結子会社の役員退職慰労金は、従来より内規に基づく支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)の適用により役員に係る報酬等全般について引当金計上も含め費用処理が必要とされ、また、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機として、役員退職慰労金を従来支出時の費用として処理していた連結子会社についても、当中間連結会計期間より新たに内規に基づく中間連結会計期間末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益が93百万円、それぞれ減少し、税金等調整前中間純損失が729百万円増加しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給が決議された当社及び一部の連結子会社については、当該定時株主総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金を固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社は内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、存外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(6) 重要なヘッジ会計の方法	イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 …為替予約 ヘッジ対象 …外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引 b. ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …借入金 c. ヘッジ手段 …商品スワップ ヘッジ対象 …原材料 ハ) ヘッジ方針 当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされております。このリスクを回避するために、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務の先物為替予約取引を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、金利スワップにより金利変動リスクを、商品スワップにより原材料価格変動リスクを、それぞれ一定の範囲内でヘッジしております。	イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 …為替予約 ヘッジ対象 …外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引 b. ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …借入金 c. ヘッジ手段 …商品スワップ ヘッジ対象 …原材料 ハ) ヘッジ方針 当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされております。このリスクを回避するために、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務の先物為替予約取引を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、金利スワップにより金利変動リスクを、商品スワップにより原材料価格変動リスクを、それぞれ一定の範囲内でヘッジしております。	イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 …為替予約 ヘッジ対象 …外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引 b. ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …借入金 c. ヘッジ手段 …商品スワップ ヘッジ対象 …原材料 ハ) ヘッジ方針 当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされております。このリスクを回避するために、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務の先物為替予約取引を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、金利スワップにより金利変動リスクを、商品スワップにより原材料価格変動リスクを、それぞれ一定の範囲内でヘッジしております。
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ロ) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ロ) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ロ) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は257,677百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は274,861百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書関係) 前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示していた「特別退職金」(前中間連結会計期間164百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(中間連結損益計算書関係) 前中間連結会計期間において連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、負ののれん償却額と表示しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																												
1. 担保資産及び担保付債務	<p>※1</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>60</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>26,023</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>20</td></tr> <tr><td>土地</td><td>15,225</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>626</td></tr> <tr><td>計</td><td>41,955</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td>222</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>7,585</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>14,821</td></tr> <tr><td>計</td><td>22,628</td></tr> </table>	現金及び預金	60	建物及び構築物	26,023	機械装置及び運搬具	20	土地	15,225	投資有価証券	626	計	41,955	支払手形及び買掛金	222	短期借入金	7,585	長期借入金	14,821	計	22,628	<p>※1</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>—</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>24,729</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>18</td></tr> <tr><td>土地</td><td>15,189</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>679</td></tr> <tr><td>計</td><td>40,616</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td>273</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>7,095</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>11,924</td></tr> <tr><td>計</td><td>19,293</td></tr> </table>	現金及び預金	—	建物及び構築物	24,729	機械装置及び運搬具	18	土地	15,189	投資有価証券	679	計	40,616	支払手形及び買掛金	273	短期借入金	7,095	長期借入金	11,924	計	19,293	<p>※1</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>60</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>25,331</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>20</td></tr> <tr><td>土地</td><td>15,189</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>737</td></tr> <tr><td>計</td><td>41,338</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td>217</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>6,965</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>14,389</td></tr> <tr><td>計</td><td>21,571</td></tr> </table>	現金及び預金	60	建物及び構築物	25,331	機械装置及び運搬具	20	土地	15,189	投資有価証券	737	計	41,338	支払手形及び買掛金	217	短期借入金	6,965	長期借入金	14,389	計	21,571
現金及び預金	60																																																														
建物及び構築物	26,023																																																														
機械装置及び運搬具	20																																																														
土地	15,225																																																														
投資有価証券	626																																																														
計	41,955																																																														
支払手形及び買掛金	222																																																														
短期借入金	7,585																																																														
長期借入金	14,821																																																														
計	22,628																																																														
現金及び預金	—																																																														
建物及び構築物	24,729																																																														
機械装置及び運搬具	18																																																														
土地	15,189																																																														
投資有価証券	679																																																														
計	40,616																																																														
支払手形及び買掛金	273																																																														
短期借入金	7,095																																																														
長期借入金	11,924																																																														
計	19,293																																																														
現金及び預金	60																																																														
建物及び構築物	25,331																																																														
機械装置及び運搬具	20																																																														
土地	15,189																																																														
投資有価証券	737																																																														
計	41,338																																																														
支払手形及び買掛金	217																																																														
短期借入金	6,965																																																														
長期借入金	14,389																																																														
計	21,571																																																														
2. 有形固定資産の減価償却累計額	<p>※2</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>242,049</p>	<p>※2</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>246,762</p>	<p>※2</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>241,303</p>																																																												
3. 偶発債務	<p>金融機関の借入等に対する債務保証</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>従業員</td><td>6,531</td></tr> <tr><td>その他3社</td><td>959</td></tr> <tr><td>計</td><td>7,491</td></tr> </table>	従業員	6,531	その他3社	959	計	7,491	<p>金融機関の借入等に対する債務保証</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>従業員</td><td>5,444</td></tr> <tr><td>その他2社</td><td>880</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,325</td></tr> </table>	従業員	5,444	その他2社	880	計	6,325	<p>金融機関の借入等に対する債務保証</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>従業員</td><td>5,966</td></tr> <tr><td>その他2社</td><td>900</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,867</td></tr> </table>	従業員	5,966	その他2社	900	計	6,867																																										
従業員	6,531																																																														
その他3社	959																																																														
計	7,491																																																														
従業員	5,444																																																														
その他2社	880																																																														
計	6,325																																																														
従業員	5,966																																																														
その他2社	900																																																														
計	6,867																																																														
4. 期末日満期手形の処理	<p>※4</p> <p>当中間連結会計期間末は金融機関の休業日であったため、同日決済されたものとして会計処理を行っております。</p> <p>なお、その金額は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>4,654</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>1,142</td></tr> </table>	受取手形	4,654	支払手形	1,142	<p>※4</p> <p>当中間連結会計期間末は金融機関の休業日であったため、同日決済されたものとして会計処理を行っております。</p> <p>なお、その金額は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>5,123</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>791</td></tr> </table>	受取手形	5,123	支払手形	791	<p>※4</p> <p>当中間連結会計期間末は金融機関の休業日であったため、同日決済されたものとして会計処理を行っております。</p> <p>なお、その金額は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>5,723</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>985</td></tr> </table>	受取手形	5,723	支払手形	985																																																
受取手形	4,654																																																														
支払手形	1,142																																																														
受取手形	5,123																																																														
支払手形	791																																																														
受取手形	5,723																																																														
支払手形	985																																																														

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費	※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手 当 30,729 研究開発費 12,138	※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手 当 31,260 研究開発費 12,398	※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手 当 63,410 研究開発費 26,372
2. 固定資産売却益	※2 土地等の売却益でありま す。	※2 土地等の売却益でありま す。	※2 土地等の売却益でありま す。
3. 退職給付制度移行差益	※3 一部の国内連結子会社が適 格退職年金制度を廃止し、確 定拠出年金制度に移行する制 度改訂を行ったことによるも のであります。	—————	※3 一部の国内連結子会社が適 格退職年金制度を廃止し、確 定拠出年金制度に移行する制 度改訂を行ったことによるも のであります。
4. 固定資産売却損	※4 土地及び機械装置等の売却 却損であります。	※4 建物等の売却却損でありま す。	※4 土地及び機械装置等の売却 却損であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	746,484	—	—	746,484
合計	746,484	—	—	746,484
自己株式				
普通株式 (注)	31,447	79	3	31,522
合計	31,447	79	3	31,522

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加79千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,860	4.0	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	2,859	利益剰余金	4.0	平成18年9月30日	平成18年12月4日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	746,484	—	—	746,484
合計	746,484	—	—	746,484
自己株式				
普通株式（注）	31,601	79	4	31,676
合計	31,601	79	4	31,676

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加79千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	2,859	4.0	平成19年3月31日	平成19年6月5日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	2,859	利益剰余金	4.0	平成19年9月30日	平成19年12月4日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	746,484	—	—	746,484
合計	746,484	—	—	746,484
自己株式				
普通株式（注）	31,447	164	10	31,601
合計	31,447	164	10	31,601

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加164千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,860	4.0	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	2,859	4.0	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	2,859	利益剰余金	4.0	平成19年3月31日	平成19年6月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高と中間 連結(連結)貸借対照表に 掲記されている科目の金額 との関係	※1 現金及び預金勘定 18,597 預入期間が3か 月を超える定期 預金等 Δ 111 <hr/> 現金及び現金同 等物 18,485	※1 現金及び預金勘定 23,648 預入期間が3か 月を超える定期 預金等 Δ 112 <hr/> 現金及び現金同 等物 23,536	※1 現金及び預金勘定 19,247 預入期間が3か 月を超える定期 預金等 Δ 112 <hr/> 現金及び現金同 等物 19,135

(リース取引関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>94,268</td> <td>34,559</td> <td>59,709</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td>22,002</td> <td>11,371</td> <td>10,631</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>116,270</td> <td>45,930</td> <td>70,340</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	94,268	34,559	59,709	工具器具備品等	22,002	11,371	10,631	合計	116,270	45,930	70,340	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>125,331</td> <td>48,843</td> <td>76,487</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td>22,010</td> <td>10,735</td> <td>11,275</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>147,342</td> <td>59,579</td> <td>87,762</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	125,331	48,843	76,487	工具器具備品等	22,010	10,735	11,275	合計	147,342	59,579	87,762	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>113,745</td> <td>44,800</td> <td>68,944</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td>21,891</td> <td>10,679</td> <td>11,212</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>135,637</td> <td>55,480</td> <td>80,156</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	113,745	44,800	68,944	工具器具備品等	21,891	10,679	11,212	合計	135,637	55,480	80,156
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
	機械装置及び運搬具	94,268	34,559	59,709																																															
	工具器具備品等	22,002	11,371	10,631																																															
	合計	116,270	45,930	70,340																																															
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
	機械装置及び運搬具	125,331	48,843	76,487																																															
	工具器具備品等	22,010	10,735	11,275																																															
	合計	147,342	59,579	87,762																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																
機械装置及び運搬具	113,745	44,800	68,944																																																
工具器具備品等	21,891	10,679	11,212																																																
合計	135,637	55,480	80,156																																																
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)																																																	
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>22,555</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>49,594</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>72,149</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	22,555	1年超	49,594	合計	72,149	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>28,806</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>61,770</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90,577</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	28,806	1年超	61,770	合計	90,577	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>26,635</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>55,365</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82,000</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	26,635	1年超	55,365	合計	82,000																															
1年内	22,555																																																		
1年超	49,594																																																		
合計	72,149																																																		
1年内	28,806																																																		
1年超	61,770																																																		
合計	90,577																																																		
1年内	26,635																																																		
1年超	55,365																																																		
合計	82,000																																																		
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)																																																	
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1) 支払リース料</td> <td>12,450</td> </tr> <tr> <td>2) 減価償却費相当額</td> <td>12,029</td> </tr> <tr> <td>3) 支払利息相当額</td> <td>781</td> </tr> </tbody> </table>	1) 支払リース料	12,450	2) 減価償却費相当額	12,029	3) 支払利息相当額	781	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1) 支払リース料</td> <td>15,392</td> </tr> <tr> <td>2) 減価償却費相当額</td> <td>15,038</td> </tr> <tr> <td>3) 支払利息相当額</td> <td>1,044</td> </tr> </tbody> </table>	1) 支払リース料	15,392	2) 減価償却費相当額	15,038	3) 支払利息相当額	1,044	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1) 支払リース料</td> <td>25,915</td> </tr> <tr> <td>2) 減価償却費相当額</td> <td>25,260</td> </tr> <tr> <td>3) 支払利息相当額</td> <td>1,574</td> </tr> </tbody> </table>	1) 支払リース料	25,915	2) 減価償却費相当額	25,260	3) 支払利息相当額	1,574																															
1) 支払リース料	12,450																																																		
2) 減価償却費相当額	12,029																																																		
3) 支払利息相当額	781																																																		
1) 支払リース料	15,392																																																		
2) 減価償却費相当額	15,038																																																		
3) 支払利息相当額	1,044																																																		
1) 支払リース料	25,915																																																		
2) 減価償却費相当額	25,260																																																		
3) 支払利息相当額	1,574																																																		
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																	
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																																	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																																	

(有価証券関係)

[前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)]

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	113,509	251,779	138,269
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	113,509	251,779	138,269

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非公募の優先出資証券	5,000
非公募の優先株式	5,050
非上場株式	4,188

[当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)]

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	125,216	269,289	144,072
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	125,216	269,289	144,072

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非公募の優先出資証券	2,000
非公募の優先株式	5,050
非上場株式	3,490

[前連結会計年度末（平成19年3月31日）]

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	125,592	265,161	139,569
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	125,592	265,161	139,569

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非公募の優先出資証券	5,000
非公募の優先株式	5,050
非上場株式	3,489

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

[前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）、当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）及び前連結会計年度末（平成19年3月31日）]

通貨関連

種類	前中間連結会計期間末 （平成18年9月30日）			当中間連結会計期間末 （平成19年9月30日）			前連結会計年度末 （平成19年3月31日）		
	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
為替予約取引									
売建									
米ドル	2,542	2,599	△57	10,945	10,661	284	16,281	16,245	35
カナダドル	—	—	—	—	—	—	26	28	△1
合計	2,542	2,599	△57	10,945	10,661	284	16,307	16,274	33

注) 前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末ともに、ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	電機システム (百万円)	機器・制御 (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシステム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	141,725	89,452	89,607	73,903	6,274	400,964	—	400,964
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,311	5,223	2,247	480	18,979	34,242	△34,242	—
計	149,037	94,676	91,855	74,383	25,253	435,206	△34,242	400,964
営業費用	157,702	89,866	82,467	73,523	24,301	427,861	△33,669	394,192
営業利益	△8,664	4,809	9,388	859	952	7,345	△573	6,772

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	電機システム (百万円)	機器・制御 (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシステム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	140,636	88,740	83,876	79,949	6,408	399,611	—	399,611
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,317	4,935	2,904	317	23,590	39,065	△39,065	—
計	147,953	93,675	86,781	80,266	29,998	438,676	△39,065	399,611
営業費用	155,536	89,255	84,191	79,316	28,960	437,260	△38,187	399,072
営業利益	△7,582	4,420	2,589	950	1,038	1,416	△877	538

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	電機システム (百万円)	機器・制御 (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシステム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	384,587	182,348	176,979	151,356	12,786	908,059	—	908,059
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17,268	11,560	5,420	1,214	52,718	88,182	△88,182	—
計	401,855	193,909	182,399	152,571	65,505	996,241	△88,182	908,059
営業費用	389,694	182,315	163,177	150,063	63,399	948,651	△86,800	861,850
営業利益	12,161	11,593	19,222	2,507	2,105	47,590	△1,381	46,208

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社グループの社内区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

電機システム

情報システム、放射線管理システム、工業計器、エネルギーソリューション、水処理・水環境システム、廃棄物処理・リサイクルシステム、パワーエレクトロニクス、計測プラントシステム、施設用電機設備、クリーンルーム設備、交通向け機器・システム、電源装置、火力機器、水力機器、原子力関連機器、電気設備工事、空調・給排水工事

機器・制御

電磁開閉器、マニュアル・モータ・スタータ、操作表示機器、配線用遮断器、漏電遮断器、高圧真空遮断器、低圧・高圧ヒューズ、ガス警報器、エネルギー監視機器、汎用インバータ、サーボシステム、モータ、プログラマブルコントローラ、プログラマブル操作表示器

電子デバイス

パワーIC、IGBTモジュール、パワーディスクリット、複合デバイス、圧力センサ、アルミ媒体、ガラス媒体、アルミ基板、感光体、画像周辺機器

リテイルシステム

自動販売機、飲料ディスペンサ、自動給茶機、硬貨・紙幣識別装置、金銭処理機、非接触ICカードシステム、冷凍・冷蔵ショーケース、店舗用省エネルギーシステム、ユニット工法店舗

その他

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、研究開発、人事・総務、財務経理、人材派遣サービス、知的財産権サービス、プリント基板等の製造・販売

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間は144百万円で、その内容はセグメントに属さない新技術等に係る研究開発費及び全社資産に係る減価償却費であり、当中間連結会計期間は887百万円、前連結会計年度は1,448百万円で、その主な内容は当社の管理部門に係る費用であります。

4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2)に記載のとおり、国内の連結会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、電機システムセグメントが137百万円、機器・制御セグメントが149百万円、電子デバイスセグメントが181百万円、リテイルシステムセグメントが47百万円、その他セグメントが3百万円、消去又は全社が2百万円、それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア(除 く中国) (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	366,300	3,509	6,462	7,866	16,824	400,964	—	400,964
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,566	273	207	12,672	5,736	46,456	△46,456	—
計	393,866	3,782	6,670	20,539	22,561	447,420	△46,456	400,964
営業費用	390,386	3,578	6,448	18,821	21,442	440,679	△46,487	394,192
営業利益	3,479	204	221	1,717	1,118	6,741	30	6,772

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア(除 く中国) (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	361,564	3,682	8,280	7,704	18,379	399,611	—	399,611
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	34,425	221	66	10,671	6,218	51,602	△51,602	—
計	395,990	3,903	8,346	18,375	24,598	451,214	△51,602	399,611
営業費用	396,525	3,779	8,158	18,956	22,832	450,252	△51,179	399,072
営業利益	△535	123	188	△580	1,766	962	△423	538

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア(除 く中国) (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	839,350	6,911	14,003	15,112	32,680	908,059	—	908,059
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	59,185	535	324	26,029	13,229	99,304	△99,304	—
計	898,536	7,446	14,327	41,142	45,909	1,007,363	△99,304	908,059
営業費用	857,159	7,077	13,918	39,125	43,223	960,503	△98,653	861,850
営業利益	41,376	369	408	2,017	2,686	46,859	△651	46,208

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国

(3) アジア(除く中国) ……………台湾、シンガポール

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間は144百万円で、その内容はセグメントに属さない新技術等に係る研究開発費及び全社資産に係る減価償却費であり、当中間連結会計期間は887百万円、前連結会計年度は1,448百万円で、その主な内容は当社の管理部門に係る費用であります。

4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2)に記載のとおり、国内の連結会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、日本が519百万円、消去又は全社が2百万円、それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
I. 海外売上高 (百万円)	6,466	7,594	57,272	20,614	3,860	95,808
II. 連結売上高 (百万円)						400,964
III. 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	1.6	1.9	14.3	5.1	1.0	23.9

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
I. 海外売上高 (百万円)	6,194	8,294	48,107	23,879	2,125	88,602
II. 連結売上高 (百万円)						399,611
III. 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	1.6	2.1	12.0	6.0	0.5	22.2

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
I. 海外売上高 (百万円)	15,796	16,787	114,408	40,205	7,046	194,244
II. 連結売上高 (百万円)						908,059
III. 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	1.7	1.9	12.6	4.4	0.8	21.4

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国

(3) アジア (除く中国) ……台湾、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 360円33銭	1株当たり純資産額 383円25銭	1株当たり純資産額 384円53銭
1株当たり中間純利益 5円12銭	1株当たり中間純損失 1円33銭	1株当たり当期純利益 32円37銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 4円97銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 潜在株式が存在するものの1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 31円24銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(純損失△)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益 (純損失△)			
中間(当期)純利益(純損失△) (百万円)	3,659	△954	23,142
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (純損失△)(百万円)	3,659	△954	23,142
普通株式の期中平均株式数 (千株)	714,995	714,837	714,952
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	20,661	—	25,826
(うち新株予約権(千株))	20,661	—	25,826
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

富士電機システムズ(株)の100%子会社である富士電機水環境システムズ(株)（連結子会社）は、平成19年11月9日に開催の同社取締役会において同社の権利義務の全てを日本碍子(株)の100%子会社である(株)NGK水環境システムズに合併により承継する決議を行い、平成19年11月26日、(株)NGK水環境システムズと合併契約を締結しました。

合併の概要は以下のとおりであります。

1. 合併の目的

本合併により発足する合併新会社は、安定的かつ安全な水環境の保全と、それに関わる資源・エネルギー問題の解決に向けて、最適ソリューションを追求する「水環境分野のリーディングカンパニー」を目指します。

具体的には、国内の上下水分野で、電気設備に特長を持つ富士電機水環境システムズ(株)と機械設備に特長を持つ(株)NGK水環境システムズの合併により、合併新会社が『機電統合会社』として、事業規模を拡大し、新製品や新技術の開発を強化するとともに、シナジー効果で水処理施設の省エネルギー化や省力化などを実現する次世代技術の開発を目指します。また、世界的な水不足を背景に、ニーズが高まっている再生水分野、海水淡水化など、民需及び海外への事業拡大もしてまいります。

2. 条件

(株)NGK水環境システムズを存続会社、富士電機水環境システムズ(株)を消滅会社とする吸収合併。

3. 消滅会社となる会社の株式1株又は持分に割り当てられる存続会社の株式の数のその他の財産

富士電機水環境システムズ(株)の普通株式1株に対し、(株)NGK水環境システムズの普通株式1株を割り当てます。

4. 上記3. の算定根拠

本合併の合併比率については、その公平性と妥当性を期すため、富士電機水環境システムズ(株)がみずほ証券(株)を、(株)NGK水環境システムズが野村証券(株)をそれぞれファイナンシャル・アドバイザーに選定しました。

みずほ証券(株)は、富士電機水環境システムズ(株)及び(株)NGK水環境システムズについて、ディスカунティッド・キャッシュ・フロー法及び類似会社比較法による評価を行い、その結果を総合的に勘案して合併比率を算定しました。

野村証券(株)は、富士電機水環境システムズ(株)及び(株)NGK水環境システムズについて、ディスカунティッド・キャッシュ・フロー法及び類似会社比較法による評価を行い、その結果を総合的に勘案して合併比率を算定しました。

富士電機水環境システムズ(株)は、みずほ証券(株)による算定結果を参考に、(株)NGK水環境システムズは、野村証券(株)による算定結果を参考に、両社が交渉・協議を行い合併比率を決定しました。

ただし、本合併の合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

5. 合併の期日

平成20年4月1日

6. 合併後の存続会社の資本金・事業の内容等

- | | |
|------------|--|
| (1) 商号 | メタウォーター(株) (英文名: METAWATER CO., LTD.) |
| (2) 本店の所在地 | 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 |
| (3) 代表者の氏名 | 取締役社長 松木 晴雄、取締役副社長 小牧 裕志 |
| (4) 資本金 | 7,500百万円 |
| (5) 純資産の額 | 14,461百万円 (平成19年9月末現在の両社単純合計) |
| (6) 総資産の額 | 44,808百万円 (平成19年9月末現在の両社単純合計) |
| (7) 事業の内容 | ①上下水・再生水処理、海水淡水化等の水環境分野の各種装置類、施設用電気設備等の製造販売
②各種プラントの設計・施工・請負
③上記各号に関連する一切の事業 |

7. 本合併に伴う会計処理の概要

本合併は、独立した企業による統合であり、支払われる対価は議決権のある普通株式であります。また、当社、富士電機システムズ(株)及び日本碍子(株)は、メタウォーター(株)を共同で支配する基本協定書を締結しており、その他支配関係を示す一定の事実は現時点で存在していません。以上から、本合併は企業結合会計基準に基づく共同支配企業の形成と判断されるため、その形成における会計処理として持分プーリング法に準じた処理方法の適用を想定しております。

8. 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称

電機システムセグメント

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		11		10		11		
2. 短期貸付金		91,804		40,004		20,004		
3. その他		6,150		7,712		9,026		
流動資産合計			97,966	21.3	47,726	10.0	29,043	6.3
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1							
(1) 建物		1,091		1,026		1,055		
(2) その他		614		602		583		
計		1,706		1,629		1,638		
2. 無形固定資産		346		258		302		
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		356,885		359,615		358,263		
(2) 長期貸付金		500		68,300		68,300		
(3) 前払年金費用		—		18		—		
(4) その他		1,141		1,143		1,142		
(5) 関係会社投資損失引当金		—		△372		△332		
計		358,527		428,705		427,374		
固定資産合計			360,581	78.6	430,593	89.9	429,315	93.6
III 繰延資産								
社債発行費		254		390		231		
繰延資産合計			254	0.1	390	0.1	231	0.1
資産合計			458,802	100.0	478,709	100.0	458,590	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. コマーシャルペーパー		—		9,000		18,000	
2. 1年以内に償還する社債		40,000		30,000		40,000	
3. 1年以内に返済する長期借入金		—		450		—	
4. その他		4,277		3,846		7,030	
流動負債合計		44,277	9.6	43,296	9.0	65,030	14.2
II 固定負債							
1. 社債		130,000		140,000		110,000	
2. 長期借入金		1,050		600		1,050	
3. 繰延税金負債		55,106		59,319		55,899	
4. 退職給付引当金		348		330		504	
5. 長期未払金		—		132		—	
6. 役員退職慰労引当金		117		—		153	
固定負債合計		186,622	40.7	200,383	41.9	167,608	36.5
負債合計		230,899	50.3	243,679	50.9	232,638	50.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		47,586	10.4	47,586	9.9	47,586	10.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		56,777		56,777		56,777	
(2) その他資本剰余金		20		23		22	
資本剰余金合計		56,797	12.4	56,801	11.9	56,800	12.4
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		11,515		11,515		11,515	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		26,793		26,793		26,793	
繰越利益剰余金		14,889		18,262		11,897	
利益剰余金合計		53,198	11.6	56,571	11.8	50,206	11.0
4. 自己株式		△7,127	△1.6	△7,222	△1.5	△7,178	△1.6
株主資本合計		150,454	32.8	153,736	32.1	147,414	32.2
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		77,447	16.9	81,293	17.0	78,537	17.1
評価・換算差額等合計		77,447	16.9	81,293	17.0	78,537	17.1
純資産合計		227,902	49.7	235,030	49.1	225,951	49.3
負債純資産合計		458,802	100.0	478,709	100.0	458,590	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	
I 営業収益	※1		10,980	100.0		14,943	100.0		16,932	100.0	
II 営業費用			5,226	47.6		5,813	38.9		11,101	65.6	
営業利益			5,753	52.4		9,130	61.1		5,830	34.4	
III 営業外収益											
1. 受取利息			449			577			937		
2. 受取配当金			1,525			1,466			2,812		
3. その他			101	2,075	18.9	168	2,212	14.8	260	4,010	23.7
IV 営業外費用											
1. 支払利息			763			938			1,593		
2. その他			23	787	7.2	46	984	6.6	53	1,647	9.7
経常利益			7,041	64.1		10,358	69.3		8,193	48.4	
V 特別利益			—	—		7	0.1		88	0.5	
VI 特別損失	※2		801	7.3		400	2.7		2,038	12.0	
税引前中間(当期)純利益			6,239	56.8		9,965	66.7		6,244	36.9	
法人税、住民税及び事業税			△339			△356			△567		
法人税等調整額			326	△12	△0.1	1,097	741	5.0	691	123	0.8
中間(当期)純利益				6,252	56.9		9,224	61.7		6,120	36.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	47,586	56,777	18	56,796	11,515	26,793	11,547	49,855	△7,081	147,157
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当（注）							△2,860	△2,860		△2,860
役員賞与（注）							△50	△50		△50
中間純利益							6,252	6,252		6,252
自己株式の取得									△47	△47
自己株式の処分			1	1					0	2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	1	1	-	-	3,342	3,342	△46	3,297
平成18年9月30日 残高 (百万円)	47,586	56,777	20	56,797	11,515	26,793	14,889	53,198	△7,127	150,454

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	95,030	95,030	242,187
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当（注）			△2,860
役員賞与（注）			△50
中間純利益			6,252
自己株式の取得			△47
自己株式の処分			2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△17,582	△17,582	△17,582
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△17,582	△17,582	△14,285
平成18年9月30日 残高 (百万円)	77,447	77,447	227,902

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	47,586	56,777	22	56,800	11,515	26,793	11,897	50,206	△7,178	147,414
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△2,859	△2,859		△2,859
中間純利益							9,224	9,224		9,224
自己株式の取得									△45	△45
自己株式の処分			1	1					1	2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	1	1	—	—	6,364	6,364	△44	6,322
平成19年9月30日 残高 (百万円)	47,586	56,777	23	56,801	11,515	26,793	18,262	56,571	△7,222	153,736

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	78,537	78,537	225,951
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△2,859
中間純利益			9,224
自己株式の取得			△45
自己株式の処分			2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	2,756	2,756	2,756
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,756	2,756	9,078
平成19年9月30日 残高 (百万円)	81,293	81,293	235,030

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	47,586	56,777	18	56,796	11,515	26,793	11,547	49,855	△7,081	147,157
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△5,719	△5,719		△5,719
利益処分による役員賞与							△50	△50		△50
当期純利益							6,120	6,120		6,120
自己株式の取得									△99	△99
自己株式の処分			3	3					2	5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	3	3	-	-	350	350	△97	256
平成19年3月31日 残高 (百万円)	47,586	56,777	22	56,800	11,515	26,793	11,897	50,206	△7,178	147,414

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	95,030	95,030	242,187
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△5,719
利益処分による役員賞与			△50
当期純利益			6,120
自己株式の取得			△99
自己株式の処分			5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△16,493	△16,493	△16,493
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△16,493	△16,493	△16,236
平成19年3月31日 残高 (百万円)	78,537	78,537	225,951

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に 基づく時価法（評価差額は 全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均 法により算定） 時価のないもの ……移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に 基づく時価法（評価差額は 全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均 法により算定） 時価のないもの ……移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基 づく時価法（評価差額は全部 純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均 法により算定） 時価のないもの ……移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方 法	(有形固定資産) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物（建物附属設備を 除く）については、定額法を採用 しております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物 7年～50年	(有形固定資産) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物（建物附属設備を 除く）については、定額法を採用 しております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物 8年～39年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間 会計期間より、平成19年4月1日 以降に取得した有形固定資産につ いて、改正後の法人税法に基づく 減価償却の方法に変更してありま す。これによる影響額は軽微であ ります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19 年3月31日以前に取得した資産に ついては、改正前の法人税法に基 づく減価償却の方法の適用により 取得価額の5%に到達した事業年 度の翌事業年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5年間にわたり均等償却し、減価 償却費に含めて計上してありま す。これによる影響額は軽微であ ります。	(有形固定資産) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物（建物附属設備を 除く）については、定額法を採用 しております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物 7年～39年

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>1) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>2) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>1) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>2) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりますが、平成19年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給が決議されたことに伴い、当該定時株主総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金は、固定負債の「長期未払金」に振り替えております。</p> <p>3) 関係会社投資損失引当金</p> <p>関係会社への投資に係る損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。</p>	<p>1) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>2) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>3) 関係会社投資損失引当金</p> <p>関係会社への投資に係る損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>1) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっており、仮払消費税等及び預り消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2) 連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>	<p>1) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっており、仮払消費税等及び預り消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2) 連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>	<p>1) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっており、残高は流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2) 連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は227,902百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は225,951百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間貸借対照表関係) 「短期貸付金」は、前中間期において流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前中間期末の「短期貸付金」の金額は10,042百万円であります。	—————
(中間貸借対照表関係) 「機械及び装置」は、前中間期において区分掲記しておりましたが、金額に重要性がなくなったため、有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。なお、その金額は0百万円であります。	—————

注記事項
(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産減価償却累計額	(百万円) 1,729	(百万円) 1,616	(百万円) 1,752
2. 偶発債務	金融機関借入金等に対する債務保証 (百万円) 当社及び子会社の従業員 6,142 富士電機フィアス(株) 18,675 その他2社 689 計 25,507	金融機関借入金等に対する債務保証 (百万円) 当社及び子会社の従業員 5,122 富士電機フィアス(株) 45,572 マレーシア富士電機社 21,954 その他3社 4,094 計 76,744	金融機関借入金等に対する債務保証 (百万円) 当社及び子会社の従業員 5,613 富士電機フィアス(株) 22,464 マレーシア富士電機社 9,916 その他2社 657 計 38,651

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1. 営業収益	営業収益は、関係会社からの受取配当金、研究受託収入及びグループ運営収入であります。	営業収益は、関係会社からの受取配当金、研究受託収入及びグループ運営収入であります。	営業収益は、関係会社からの受取配当金、研究受託収入及びグループ運営収入であります。
※2. 主な特別損失 固定資産売却却損	(百万円) 801 建物等の廃却損であります。	(百万円) 351 建物等の廃却損であります。	(百万円) 805 建物等の廃却損であります。
3. 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産 合計	(百万円) 97 46 144	(百万円) 64 46 110	(百万円) 163 92 256

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	31,447	79	3	31,522
合計	31,447	79	3	31,522

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加79千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	31,601	79	4	31,676
合計	31,601	79	4	31,676

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加79千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	31,447	164	10	31,601
合計	31,447	164	10	31,601

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加164千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

(リース取引関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>52</td> <td>33</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52</td> <td>33</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他	52	33	18	合計	52	33	18	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>22</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他	22	10	11	合計	22	10	11	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>40</td> <td>25</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40</td> <td>25</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他	40	25	14	合計	40	25	14
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
	その他	52	33	18																																			
	合計	52	33	18																																			
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
	その他	22	10	11																																			
	合計	22	10	11																																			
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																			
	その他	40	25	14																																			
合計	40	25	14																																				
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)																																				
1年内 8	1年内 4	1年内 5	1年内 5																																				
1年超 10	1年超 7	1年超 9	1年超 9																																				
合計 19	合計 12	合計 15	合計 15																																				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)																																				
1) 支払リース料 6	1) 支払リース料 3	1) 支払リース料 13	1) 支払リース料 13																																				
2) 減価償却費相当額 5	2) 減価償却費相当額 3	2) 減価償却費相当額 12	2) 減価償却費相当額 12																																				
3) 支払利息相当額 0	3) 支払利息相当額 0	3) 支払利息相当額 0	3) 支払利息相当額 0																																				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																				
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

[前中間会計期間末 (平成18年9月30日)]

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,144	2,168	1,023
関連会社株式	839	2,228	1,388
合計	1,984	4,397	2,412

[当中間会計期間末 (平成19年9月30日)]

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,144	2,769	1,624
関連会社株式	839	2,296	1,457
合計	1,984	5,066	3,081

[前事業年度末 (平成19年3月31日)]

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,144	2,168	1,023
関連会社株式	839	2,194	1,354
合計	1,984	4,362	2,378

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

- ① 平成19年10月30日開催の取締役会において、平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、第132期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)中間配当として、1株につき4円(総額2,859百万円)を支払うことを決議しました。
- ② その他該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第131期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 発行登録書（普通社債）
平成19年10月17日関東財務局長に提出
- (3) 訂正発行登録書（普通社債）
平成19年6月26日関東財務局長に提出
- (4) 発行登録追補書類（普通社債）
平成19年4月11日関東財務局長に提出
平成19年9月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月30日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月7日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (3)③に記載されているとおり、役員退職慰労金を従来支出時の費用として処理していた連結子会社について、当中間連結会計期間より内規に基づく中間連結会計期間末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である富士電機水環境システム株式会社は、平成19年11月26日に株式会社NGK水環境システムズとの合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月30日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第131期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月7日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第132期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。